

令和3年7月から9月

ご提案要旨	市からの回答	担当課	
<p>若い人々への新型コロナウイルスワクチン接種前倒しについて</p>	<p>最近の新型コロナウイルス感染者の割合は20代～30代が過半数を超え、変異株の感染力や重篤化傾向はこれまで以上に、非常に脅威である。若者への接種を促すのは当然だが、現実には、予約券ももらえず、未だ接種できずにいる若い人々が大勢いる。自分や家族の命を守るため接種を希望しても、できないでいる。いつになったら、若い人々にとって「安心安全、住みたい街」になるのか。</p> <p>若い人々は、命を守るワクチン接種ができないまま、現在も大きなリスクを抱え、毎日通勤通学をしている。東京都を中心とした感染者数の増加が、それを証明している。しかも、後遺症にも悩まされる。働き盛りの世帯主が、将来有望な若者が、生活を一変させてしまう後遺症を避けるためにも、一日も早いワクチン接種が必要である。接種会場を更に有効に活用するべく工夫し、接種日程を世代に分けるのではなく、若い人々も同時にワクチン接種を一刻も早く実施してほしい。</p>	<p>今後に限られたワクチン供給量の中では、重症化リスクの高い方から接種していただくよう、年長者の方から段階的な方法で接種を進めてまいります。若い世代の方の感染拡大も懸念されることから、一刻も早く接種を実施したい考えもございます。</p> <p>そこで、本市は7月号市報でお知らせしましたとおり、「ふじみの救急病院」とふじみ野市、富士見市、三芳町と連携協定を締結し、「住所地外接種届」の申請をしなくても接種を受けられるようにいたしました。ここでの特色としては、世代ごとの段階的な予約方法をなくし、どの年齢の方であってもいつでも予約が取れるようになっており、7月5日から予約方法、接種開始日等について、ふじみの救急病院ホームページにおいてご案内されております。こういったことから、早めの接種を希望する場合は、こちらの病院をご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>今後におきましても、頂戴しましたご意見を真摯に受け止め、市民の安全安心の確保を推進してまいります。</p>	<p>保健センター</p>
<p>生活道路への通り抜け車両の流入について</p>	<p>中丸交差点から福岡新田集会所前交差点にかけての生活道路において通り抜けに利用する車両が多く流入している。直線道路のためトラックを含めかなりの速度で通過しているが、住宅街であること、小学校や中学校の通学路であることから児童生徒の歩く横を通過しており非常に危険に感じている。また、住宅街であるため隣接する民家は騒音、振動被害を受けている。千葉県八街市で起きた通学中の児童の死亡事故もあったことから、安全性向上、生活環境確保のため、歩道の設置及びそれによる道幅縮小による流入車両の抑制、通学時間や夜間時間における車両通行止め等のハード面、ソフト面の双方の対策を切に願いたい。</p>	<p>ご要望いただきました道路につきましては、道路交通法に基づきまして、警察署において、最高速度制限が時速30kmと定めております。市といたしましては、令和3年度にハード面の対策として、道路の最高速度制限にあわせた区画線の引き直しを実施いたしております。</p> <p>つぎに、ソフト面の対策としてご要望いただいております、車両通行止め等の交通規制につきましては、埼玉県警東入間警察署の所管となっております。車両通行止め等の規制に関する要望につきましては、地域の皆様の同意が必要であることから、自治会などを通じまして、地域の皆様のご要望としていただきました際には、埼玉県警東入間警察署に伝えます。</p> <p>また、通学路の安全確保につきましては、埼玉県通学路整備計画に基づき、計画の策定・整備を進めておりますが、千葉県八街市の事故を受けまして、市の教育委員会では、緊急の通学路安全総点検を実施しております。今後、点検結果に基づきまして、対策の実施を進めて参ります。</p>	<p>道路課</p>
<p>市報について</p>	<p>ふじみ野市のLINEアカウントにお友達登録しているが、LINEアカウントで市報が見れたら便利だと思った。検討してほしい。</p>	<p>日頃よりふじみ野市のLINEをご利用いただきましてありがとうございます。LINEでの市報の閲覧につきましては、紙面を直接配信することは難しい状況にございますが、ご提案を受け、7月7日からトーク画面の下部（リッチメニュー）に市ホームページの市報掲載ページに移動できる機能を追加いたしましたのでぜひご利用ください。</p>	<p>広報広聴課</p>

令和3年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
職員への対応について	<p>住民税の支払いを分割して欲しいと電話にて相談したが、職員の話している感じがすぐに払ってくださいと言う印象が強く、時間を割いて相談したのに意味がなかった。態度が市民の義務だから税金を払えと感じた。数年前にバイクのナンバーを返却に市役所にいた時に窓口近くのデスクで睡眠を取っている職員がいた。市民の前で寝るはおかしい。周り職員がいたが注意する職員はいなかった。その様な教育しているのか。転入手続きに市役所に行ったが、手続きに時間が掛かり、その時にマイナンバーカードの住所変更も一緒に手続きしたが、職員になぜ時間が掛かるのか質問した結果、予算が無くマイナンバーカードの住所変更、転入手続きに手作業で行うから時間が掛かると言われた。新しく入る市民に予算が無いからと笑いながら言っているのが職員として倫理的におかしいと思った。どのように対策をするか聞きたい。</p>	<p>職員の接遇や市民対応については、新規採用時から窓口対応を含めた接遇研修を実施しておりますが、今後もすべての来庁者の皆さまが気持ちよいと感じられる満足のいく接客になるようサービスの向上に努めるとともに、「職員一人ひとりが市役所の顔である」という自覚をもって業務に臨むよう指導して参ります。</p> <p>お見掛けされた職員の睡眠が、勤務時間中であった場合については、職務に専念していませんので、そのようなことがないよう指導を徹底して参ります。なお、関係法令に基づいて休憩時間を職員に与えており、休憩時間中の過ごし方については各自の自由となっております。しかしながら、業務上の都合などで休憩時間が通常時から変更となる場合もありますので、そのような場合は、別の場所で休憩を取るなど市民の方に誤解を与えないよう職員へ周知を進めて参ります。</p> <p>また、税の納付については、納税者間での税の公平性を確保しつつ、個々の実情に応じて対応してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。なお、転入手続きに係る事務については、事務改善を図りながら、お客様をお待たせしないよう努めて参ります。</p>	人事課
マンション建設について	<p>「Brillia Cityふじみ野」新築工事において、市の監督、指導が全く行われず、大原市道のそばに設置してある大型クレーンから大原の一般住宅側100mに入ったところの上空を違法に使用し、提供公園周辺に工事資材を搬入する行為があった。一般住宅側で旋回させるのは大変危険で違法である。</p> <p>また、週一回程度のコンクリート工事は高騒音で工事時間も2時間程度延長している。周辺住民への説明は一切なく、各家庭に文書も配られていない。このような状態で安心、安全なふじみ野市と言われても納得がいかない。ふじみ野市は民事は関与しないという姿勢を貫き、要望しても今後も指導していきますと回答するだけの消極的な対応に終始している。これだけ大規模な開発が行われて、さらに違法行為があるのだから、影響は大きい。違法行為を改めさせ、周辺住民の要望を受けて積極的に指導監督を行い、ホームページなり市報なりに公表し、写真を掲載するなど、ふじみ野市民として納得のいく対応をする市政になっていくよう改善を提案する。</p>	<p>大型クレーンが大原の一般住宅側100mに入ったところの上空を使用している件につきまして事業者を確認したところ、敷地からクレーンが出るような作業は行っていないとの回答がありました。仮にそのような住宅の上空を使用することが発生した場合は、ご指摘されたとおり危険であるため、当事者となる所有者など関係者への説明責任が生じることは言うまでもありません。改めて、事業者には敷地内で安全に配慮した計画で作業を進めるよう指導を行いました。</p> <p>提供公園につきましては、開発許可を行う際に都市計画法施行令第25条の基準による公園等を設けるよう定められております。工事が完了し検査実施後、提供公園は市へ帰属することになりますが、現時点では工事中のため、事業者が提供公園用地の所有者でございます。</p> <p>コンクリート打設工事による高騒音につきましては、本工事は特定建設作業に該当していないため、騒音規制法に規定する規制基準に当てはめる事が難しい状況でございます。なお、工事時間の2時間程度延長につきまして事業者にご確認したところ、当初の近隣住民説明時の「工事遵守事項」でコンクリート打設作業での不測事態により遅延が生じた場合やコンクリート打設後の床ならし作業は、作業時間である午前8時から午後6時30分の時間帯以外に作業を行う場合があると近隣住民の皆様へお伝えさせていただいているとの回答がありました。しかしながら、事前に近隣住民の皆様へ延長作業が生じるお知らせはしていませんでしたので、今後につきましては現場周辺に掲示している週間工程看板などを利用して近隣住民の皆様へお知らせするよう事業者へ指導を行いました。</p>	環境課、建築課、都市計画課

令和3年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
スケートボード規制の一部緩和について	<p>市内全域で禁止されているスケートボードの一部緩和を提案したい。オリンピックで採用されたことでスポーツとして認められ、日本はその強豪国となった。金メダルを獲得した両選手もスケートボードをする環境が整備されていないことを問題視する発言をしている。実際、スケートボードをする人間でマナーを守らない者がいるのも、施設や場所がないことによる部分も大きいのではないかと。少しずつでいいので、周囲に騒音問題にならない場所、例えば第2運動公園でのスケートボードを可能にする、調整池とスケートボードパークを兼ねた施設を作成するなど、有料でも構わないので環境の整備を検討してほしい。市として今後どのように取り組んでいくのか教えてほしい。</p>	<p>市内では、ご承知のとおりスケートボード等を公園内で使用することは禁止させていただいておりますが、以前は禁止しておりませんでした。しかし、マナー等の注意喚起に留めていた結果、他の公園利用者に対しての危険な行為や近隣住民の方から騒音など多くの苦情を頂くこととなってしまい、やむを得ず禁止に至った経緯がございます。こうした状況を考慮しますと、スケートボード等の使用は安全対策が施された専用の施設で行うことが最善であると考えております。</p> <p>また、ご提案いただきました第2運動公園の規制緩和につきましては、外周通路は散策路及びランニングコースとなっており、武道場裏の通路は車専用通路となっておりますので、難しい状況でございます。調整池とスケートパークを兼ねた施設につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと存じます。</p> <p>なお現在までに、スケートボードを行いたいといったご要望を様々な方から頂いております。東京オリンピックによりスケートボード愛好家の方々の機運も高まっているものと感じております。</p> <p>様々な意見や制約がある中で、周囲の方々の理解を得たうえで愛好家の方々にも満足していただける環境などを整えるには、例えばスケートボードのスポーツ団体等と市で協働してルール作りなどを行い、騒音や危険な行為への対策を検討していくことも一つの方法ではないかと考えております。</p>	公園緑地課
新型コロナウイルスワクチン接種について	<p>基礎疾患のある子供が予約取れず、未だにワクチン接種できない</p>	<p>本市は限られたワクチン供給量の中、国が示すとおり「基礎疾患」を有する方へは優先接種をすすめています。お子様の基礎疾患の状況はわかりかねますが、かかりつけの医療機関にご相談の上、ワクチン接種予約をして頂くことが可能です。なお、国が示す基礎疾患をお持ちの場合は、市外の医療機関での接種をお考えの場合でも住所地外での接種に係る届出をせずに接種を受けることが可能です。また、かかりつけ医が大学病院や専門病院の場合、その病院でワクチン接種できない場合は、予めかかりつけ医に接種の可否を確認のうえ、保健センターにご相談頂ければと思います。</p>	保健センター

令和3年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>保育園の入園申請について</p>	<p>保育園の入園申請を行ったが、申請が多く保留という状態になった。現時点の0歳児の空き枠が全施設0名という状況に危機感を感じている。市のルールでは下の子どもが1歳児クラスになるときに育児休業を明けなければ退園になると思うが、登園可能な保育園全てに申請したとしても保留になってしまった場合は、市から強制的に退園となってしまうのか？もしそうであるならそれを行う根拠（根拠法令または条例のどこであるか正確に）を明確にしてほしい。</p> <p>令和3年度において、待機児童数1名となっていたが、国が定めた待機児童調査により人数に計上していない人を含めた潜在的待機児童（保留者数）は1歳児の施設の利用定員総数を上回っており、子どもが入園できない可能性が十分ある。登園可能な園ではだめというのであれば、仮に市内全ての保育園に申請しても保留になってしまったとしたら、どうしたらよいのか？退園になれば、小学校就学直前の子どもの心身に大きな影響を与えられてしまう。市のルールはあると思うが、個別に相談にのってもらおうとすらできないのではあまりにも厳しすぎる。</p>	<p>ご質問の件ですが、「ふじみ野市保育所利用のご案内」の「2利用できる方と利用期間」において、「生まれた子が1歳になるまで※1歳になるまでに入所申請した結果、入所できなかった場合は1歳になった年の年度末まで」と、また、入所の手引き8頁においてもその内容をご案内しているところであり、下のお子様は1歳になった後の4月1日時点で保護者が就労復帰していないならば、上のお子様の継続入所は認められなくなってしまいます。</p> <p>この内容でご案内している背景としましては、待機児童の保護者から「保育の必要性」について、以下のようなご意見があり、これらについて十分に確認を行うようにとのご指摘があったからです。</p> <p>「育児休業取得中の継続利用の認定期間については、育児休業制度が充実してきている中で、2～3年も長期育児休業が取れる場合の方は、実際に保護者が仕事をしていないため、「保育の必要性」は低いのではないか。」</p> <p>「勤務時間が短い人と長い人がいた場合、兄弟姉妹が既に入所している理由だけで、勤務時間が短い人の下のお子様が無条件に同じ園に入所できるというのは「保育の必要性」を考慮しておらず不公平である。」</p> <p>これらのご意見を踏まえ、保育所の入所児童の選考に関する事務を所掌するふじみ野市保育所入所児童選考委員会において、「保育の必要性」についての内容のご意見をいただき、そのうえで「ふじみ野市保育所利用のご案内」や「入所の手引き」に同内容の掲載を決定し、保育所利用希望のご家庭に周知しているところです。</p> <p>もし、市内全ての保育所に申請しても保留になってしまい、上のお子様の保育環境を継続することをお考えのご相談があった場合は、有料となってしまいますが、下のお子様については、認可外保育施設をご利用いただき、働きながら並行して上のお子様と同じ認可保育所への入所申請を行うことをお勧めしています。認可外保育所を利用し、基準を満たす就労実績がある場合は、入所選考時の「保育の必要性」の加点対象となっておりますので、認可保育所への入所がしやすくなっております。</p> <p>市では、個別にご相談をお受けすることもできますので、保育課へご相談いただきますようお願いいたします。</p>	<p>保育課</p>
<p>喫煙所について</p>	<p>緊急事態宣言下だけでも、上福岡駅東口の喫煙所と庁舎内の喫煙所を使用中止にするべきではないか</p>	<p>上福岡駅東西口に設置されている喫煙所について、喫煙時のマスク非着用時の会話等において感染するリスクが懸念されているところでございます。</p> <p>本市といたしましては、そのような感染リスクを未然に防ぐため、喫煙所におけるマナー啓発を実施してまいります。具体的にはマスクを外しての会話を控える・喫煙所の短時間利用を促す掲示を行うことで喫煙所における感染拡大防止に努めてまいります。なお、三密を防ぐための周知は既に実施しているところではございますが、改めて周知徹底をさせていただきますと思います。</p> <p>また、緊急事態宣言発令時における喫煙所使用休止につきましては、近隣市町の状況を踏まえた上で総合的に検討させていただくとともに、継続して「ポイ捨て及び路上喫煙防止キャンペーン」を実施する中で喫煙者へのマナー向上に努めてまいります。</p>	<p>環境課</p>

令和3年7月から9月

ご提案要旨	市からの回答	市からの回答	担当課
<p>広報車について</p> <p>パトロールカーが緊急事態宣言による外出自粛を呼びかけるテープを大音量で流し、昼12時頃に家の前の道を通る度にほぼ毎日、1歳の息子が昼寝から起こされてしまい困っている。睡眠のリズムが狂ってしまい、その後の寝かしつけにも影響が出ている。防ぎようのない音で起こされるのは仕方がないが、自宅に居る人に向かって外出自粛を呼びかけることにどれほどの意味・効果があるのか。行政は決して子どもの成長を阻害してはならないと思う。意味・効果が無いのであれば中止、一定の効果があるのであれば、車による呼びかけではなく、一定箇所からの放送に切り替える。検討をお願いしたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行下において、子育て世帯の皆さまにおかれましては、大変なご苦労・ご心配をなさっております。</p> <p>本市においても新型コロナウイルス感染症の影響は著しく、時には50名を超す市内在住の新規陽性者が発生しております。そのため、市では、市内各所へのポスター掲示や市ホームページ、Fメール、SNS、市役所庁舎内での館内放送のほか、私自身も駅周辺で街頭活動を行うなどさまざまな媒体を利用して、市民の皆さまに対して外出自粛を呼びかけ、感染症対策を意識していただくよう呼びかけてまいりました。広報車による巡回もそのひとつとして実施しているところです。なお、広報車による巡回放送に当たっては、住宅密集地等では放送音量を下げるようにしております。</p> <p>現在の感染スピードは、これまで我々が経験したことのないほど深刻なものであり、医療提供体制が逼迫する危機的状況の中、これ以上新規陽性者を増やさないことが重要です。市民の皆さまの命を守るためにも、引き続き、広報車による巡回放送を含めたあらゆる手段を活用して、基本的な対策の徹底を呼び掛けていく必要があると考えておりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行下において、子育て世帯の皆さまにおかれましては、大変なご苦労・ご心配をなさっております。</p> <p>本市においても新型コロナウイルス感染症の影響は著しく、時には50名を超す市内在住の新規陽性者が発生しております。そのため、市では、市内各所へのポスター掲示や市ホームページ、Fメール、SNS、市役所庁舎内での館内放送のほか、私自身も駅周辺で街頭活動を行うなどさまざまな媒体を利用して、市民の皆さまに対して外出自粛を呼びかけ、感染症対策を意識していただくよう呼びかけてまいりました。広報車による巡回もそのひとつとして実施しているところです。なお、広報車による巡回放送に当たっては、住宅密集地等では放送音量を下げるようにしております。</p> <p>現在の感染スピードは、これまで我々が経験したことのないほど深刻なものであり、医療提供体制が逼迫する危機的状況の中、これ以上新規陽性者を増やさないことが重要です。市民の皆さまの命を守るためにも、引き続き、広報車による巡回放送を含めたあらゆる手段を活用して、基本的な対策の徹底を呼び掛けていく必要があると考えておりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>広報広聴課、危機管理防災課</p>
<p>優先接種について</p> <p>市では中学3年、高校3年など、受験生が優先的に接種することだが、中学生や高校生は重症化リスクも低く、主な感染源にもなっておらず、また社会を構成する一員ではないことからワクチンを優先的に接種する意義がないと思う。彼らは医療従事者でもなければ社会を運営して行く上で今現在必要な者たちではない。今現在20代が主な感染源となっており、ふじみ野市でも感染が拡大している観点からしても、20代を優先的に接種し、集団免疫を獲得させることで、感染の拡大を抑えられることは明白であり、市政を行う上で社会影響力のない中高生を優先的に接種するという策はあまりにも愚かで合理的な政策とは言えない。ありとあらゆる面からしても中高生に優先的に接種することでメリットが全くと言っていいほど無い。市政を行うならもっと社会全体のことを考え、合理的な政策を行ってほしい。優先接種を見直してほしい。</p>	<p>本市はこれまで、国が示す接種順位のとおり医療従事者や65歳以上の方を対象に接種を進め、続いて高齢者施設の従事者、エッセンシャルワーカーと言われる社会生活を支える上で必要不可欠な仕事に従事する方のうち、接種を希望する方について順次接種を行ってまいりました。その後、予約の混乱を避けるために年代ごとに受付を開始した中で、30歳以上の方の予約を予定より早めたことに合わせ、特に受験や就職を控えた年齢の方についてはその必要性に鑑み予約開始日を早めました。そして直近では、満12歳～29歳の方の接種予約も開始しております。</p> <p>このような決定につきまして、全ての市民は社会を構成する大切な一員であるという基本的な考えのもと、感染の抑制や重症化リスクの軽減などを総合的に勘案し、ワクチン接種を進めてきたものであります。</p> <p>今後におきましても、市民の皆様が一日も早く安全・安心な生活を取り戻せるよう、迅速なワクチン接種の推進に努めてまいります。</p>	<p>本市はこれまで、国が示す接種順位のとおり医療従事者や65歳以上の方を対象に接種を進め、続いて高齢者施設の従事者、エッセンシャルワーカーと言われる社会生活を支える上で必要不可欠な仕事に従事する方のうち、接種を希望する方について順次接種を行ってまいりました。その後、予約の混乱を避けるために年代ごとに受付を開始した中で、30歳以上の方の予約を予定より早めたことに合わせ、特に受験や就職を控えた年齢の方についてはその必要性に鑑み予約開始日を早めました。そして直近では、満12歳～29歳の方の接種予約も開始しております。</p> <p>このような決定につきまして、全ての市民は社会を構成する大切な一員であるという基本的な考えのもと、感染の抑制や重症化リスクの軽減などを総合的に勘案し、ワクチン接種を進めてきたものであります。</p> <p>今後におきましても、市民の皆様が一日も早く安全・安心な生活を取り戻せるよう、迅速なワクチン接種の推進に努めてまいります。</p>	<p>保健センター</p>

令和3年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>交通事故防止対策について</p>	<p>イオン大井店西側道路と、イオン店舗の歩道には信号機が無い横断歩道があるが、この横断歩道は植木等があり、歩道及び車道からも視界が悪く、車や歩行者の視認がしづらい。この歩道は周辺児童の通学路に指定されており、またイオンへの買い物等日常的に通行者多い横断歩道である。</p> <p>西側道路は、川越街道への抜け道、イオン店舗からの利用者が利用しており、車両の通行も1日を通しても多い車道である。また、イオン側からの車道には、止まれの道路標示が無い為、運転者の止まる意識が低く、一時停止を行わない自動車が多く存在している。</p> <p>従って、交通事故発生が高く、交通事故防止対策を要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イオン敷地内の植木を改善し、車道、歩道からの安全確認を行いやすいようにイオンに要望してほしい</li> <li>2. イオン側の車道に、止まれの道路標示を敷設するよう、埼玉県警に要望してほしい</li> <li>3. 同交差点に押しボタン式信号機の設置を、埼玉県警に要望してほしい</li> </ol>	<p>まず、1点目の「イオン敷地内の植木を改善し、車道、歩道からの安全確認を行いやすいようにイオンに要望頂きたい」についてでございますが、担当部署に現地を確認させたところ、道路上への植木の繁茂が見受けられましたので、イオン大井店に早めの伐採をお願いしてまいります。</p> <p>つぎに、2点目の「イオン側の車道に、止まれの道路標示を敷設するよう、埼玉県警に要望頂きたい」と3点目「同交差点に押しボタン式信号機の設置を、埼玉県警に要望頂きたい」とのことですが、ご提案のとおり、警察署の所管となっておりますので、東入間警察署にお伝えいたします。</p>	<p>道路課</p>
<p>東口駅前歩道橋について</p>	<p>私は目が不自由だが、東口歩道橋の階段の認識シールをわかりにくいと感じた。階段の先端が分かりにくく、担当者に相談ところ「今更言われても困る」と言われた。誰もが安心して利用できるようにしてほしい。</p>	<p>階段に認識シールを貼ることについての検討とともに予算執行に伴う事務作業を進めています。具体的には、上福岡駅舎の階段に設置してあるものと同様の赤色と黄色のシールの設置と、最下段にはさらに滑り止めの設置を準備しており、10月中旬ごろに完了する見込みとなっております。</p> <p>視覚障害者の方が安全・安心に歩道橋を利用していただけるよう、歩道橋開通前に通行体験会を開催し、ご意見等をいただきました。体験会については、なるべく広く周知できるように、市内外において外出支援サービスを提供されている福祉事業所や近隣企業に開催案内を通知し実施しました。</p> <p>職員の話での対応につきましては不快な思いをさせてしまい、おわび申し上げます。電話対応につきましては、これまで以上に細心の注意を払って取り組んでまいります。</p>	<p>都市計画課</p>

令和3年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
休校について	<p>夏季休暇が終わり、やっと学校給食がはじまって、家庭での食事準備（手間）や食材費（家計）の負担が軽くなるころかと思った矢先に、臨時休校・分散登校が決定された。ほかの市区町村では、通常学校のなかで対策を考えているところある。せめて学校給食の学童保育への提供はできないか。</p> <p>また、タブレット導入が遅れているように思う。自主学習できる技能・知識の獲得を優先的に行っていただきたい</p>	<p>学校給食の学童保育への提供につきまして、臨時休業は、夏季休業と異なり休業の決定が実際になされることが多いため、食材の発注や運送手にかかる準備に十分な時間がないこと、また、分散登校期間は学校給食を実施中であることから、かなり難しい状況です。</p> <p>タブレット端末については、すでに全児童分を整備しており、各学校では学校の実態や児童の発達段階等に応じて、順次活用に取り組んでいるところだと聞いております。緊急時だけでなく、家庭学習等、自宅で使用することも想定していることから、事前に課題をダウンロードしたり課題の取り組み方の指導を丁寧に行ったりするなど、工夫して活用するように教育委員会から学校へ指導しているとのことでした。</p> <p>なお、要支援家庭の支援策の強化につきましては、市民の皆様のご意見を賜りながら、関係課と情報を共有し、対策等について検討してまいります。</p>	学校教育課、学校給食課
分散登校について	<p>上野台小学校では一日ごとに2グループに分かれて登校しているが、隣接している他市では午前午後に分かれて登校しているそうである。グループによって、四連休になるグループとそうでないグループに分かれてしまう為不公平ではないか。どのような考えでこの一日ごとにグループを分散させることにしたのか？</p> <p>また給食費の件も、フードロスに関してどのようになっているのかアナウンスもないので知りたい。</p>	<p>本市におきましては、国及び県の方針に基づき、感染症対策の徹底を図りながら、児童生徒の学びの機会を保障するために、分散登校を実施しました。一日おきの分散登校にすることで、児童生徒が登校した際には、朝から規則正しく学習するとともに、児童生徒の心身に過度な負担をかけることなく、学びの保障と感染拡大防止を両立することができたと聞いております。</p> <p>また、分散登校期間中の両グループの給食回数は同じであったと聞いております。</p> <p>さらに、学校給食費につきましては、給食1食単価に9月の給食を食べた回数をかけた金額に減額したことや、フードロスにつきましては、分散登校による食材発注量の変更分を、次の月に回すなど工夫したことから、大きなロスは発生しなかったことも聞いております。</p> <p>このたびいただいた御意見は、教育委員会にもお伝えいたしました。</p>	学校教育課、学校給食課